長浜市告示第104号

長浜市ひとり親家庭家事援助派遣事業実施要綱(平成18年長浜市告示第55号)の一部を 次のように改正する。

令和7年3月25日

長浜市長 浅見 宣義

第4条中「児童」の次に「(以下「対象児童」という。)」を加える。

第9条第1項に後段として次のように加える。

この場合において、同令第6条の7の規定は適用しない。

第12条第1項中「日数」を「時間数」に改める。

別表を次のように改める。

別表(第8条関係)

家事ヘルパー派遣事業利用料負担基準

	世帯区分	1時間当たりの利用料				
A	児童扶養手当支給水準の世帯	0円				
В	上記以外の世帯	1,288円				

備考 Bの世帯について、2人以上の対象児童がいる場合は、2人目以降の対象児童1人につき、1時間当たり650円を利用料に加算する。

様式第9号及び様式第10号を次のように改める。

第号年月日

様

長浜市長

ひとり親家庭家事ヘルパー派遣家庭利用料決定通知書

ひとり親家庭家事ヘルパーの派遣について、あなたが支払う利用料の額を下記のとおり決定しましたので通知します。

記

登 録 番 号									
利用世帯区分	A	児童扶養	児童扶養手当支給水準の世帯						
利用世帝区分	В	上記以夕	上記以外の世帯						
派遣家庭利用料	1 🖡	寺間当たり)	円					
適用期間		年	月	日の派遣から					
その他									

第号年月日

様

長浜市長

ひとり親家庭家事ヘルパー派遣家庭利用料変更通知書

ひとり親家庭家事へルパーの派遣について、あなたが支払う利用料の額を下記のとおり変更し、決定しましたので通知します。

記

登 録 番 号										
到田井井区八	A	児童扶養	児童扶養手当支給水準の世帯							
利用世帯区分	В	上記以外	上記以外の世帯							
派遣家庭利用料	1 問	寺間当たり		円						
適用期間		年	月	日の派遣から						
その他										

様式第13号を次のように改める。

ひとり親家庭家事援助証明書

年 月において、下記のとおり援助を受けたことを証明します。

記

- 1 家事ヘルパーの氏名
- 2 家事援助を受けた期間

日	時	~	時	日	時	~	時	日	時	~	時
日			時				時				時

計 日間 (時間)

住所氏名

登録番号

長浜市長あて

附 則 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。